厚生労働大臣の定める掲示事項

● 入院基本料
当院では（日勤、夜勤あわせて）入院患者７人に対して 1 人以上の看護職員を配置してます。また入院患者25 人に対して 1 人以上の看護補助者を配置してます。

● ＤＰＣ対象病院
当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算する「ＤＰＣ対象病院」です。
※ 医療機関係数 1.5033(2025 年６月１日)
（基礎係数 1.0451＋機能評価係数Ⅰ0.36860＋機能評価係数Ⅱ0.0724＋救急補正係数 0.0172＋激変緩和係数 0.0000）

● 入院時食事療養について
当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後６時以降)、適温で提供しています。
・入院時食事療養費の標準負担額（１食につき）

70 歳未満の方	70 歳以上の方		標準負担額(1 食)
住民税課税世帯(下記以外の方)			510 円
住民税非課税世帯	低所得Ⅱ	過去 1 年間の 90 日までの入院	240 円
		過去 1 年間の 90 日を越える入院	190 円
該当なし	低所得Ⅰ		110 円

● 明細書発行体制について
当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる 明細書を無料で発行しております。
また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行しております。明細書の発行については自動精算機をご利用いただくか、窓口にお申し出ください。なお、明細書には 使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、窓口にてその旨をお申し出ください。

● 保険外負担に関する事項

当院では個室使用料、病衣使用料、紙おむつ代、証明書・診断書料などにつきまして、その利用日数、使用量、利用回数に応じた実費のご負担をお願いしております。別掲の料金表をご参照ください。

● 初診時選定療養費

当院は、地域医療支援病院です。他の医療機関からの「紹介状（診療情報提供書）」をお持ちでない初診の患者様に「保険外併用療養費」7,700 円をご負担いただいております。ただし、緊急その他やむを得ない事情による場合にあっては、その限りでありません。

● 再診時選定療養費

当院が他の医療機関に対して文書による紹介を行う旨の申し出を行ったにもかかわらず、引き続き当院を受診される場合、「保険外併用療養費」3,300 円をご負担いただきます。